

福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

② 施設・事業所情報

名称：大正保育園	種別：保育所
代表者氏名：乾 京子	定員（利用人数）：130（153）名
所在地：鳥取市徳尾134番1	
TEL：（0857）22-6289	ホームページ：http://www.satonikai.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和28年4月20日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人さとに会	
職員数	常勤職員： 28名 非常勤職員 3名
専門職員	（専門職の名称） 名
	保育士28名（内1名家庭支援推進保育士）
	栄養士 1名 調理員 2名
施設・設備の概要	（居室数） 7クラス （設備等）給食室・遊戯室・園庭

③ 理念・基本方針

<p>（理念）利用者、地域から信頼され愛される保育園</p> <p>（基本方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常に利用者の立場に立って、ニーズに応えサービスの向上に努めます ・一人ひとりの人格を尊重し、互いの信頼関係をより良く構築していきます ・地域、自然、人とのかかわりのなかで、豊かな人間性の育成をめざします

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・体づくり「からだであそぼう」 ・食育、菜園活動 ・異年齢交流「にこにこデー」 ・外部講師による指導（リトミック指導、体育指導） ・ほっと heart（家庭支援）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年9月5日（契約日） ～ 平成30年1月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	今回初受審（平成29年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1 地域との関係づくりについて

外部講師（大学、特別支援学校）の協力を得た公開保育の実施等や卒園児の保護者を通じて地域住民がボランティア「スマイル会」として行事に関わっておられ、よりよい保育に向けた取り組みが行われています。また、家庭支援の充実が子育ての質を高めるとして、相談事業や園独自の子育てサロン「ほっと heart」を開設し、園の機能を地域に還元する取り組みが積極的に行われています。

2 人材育成と働く環境づくりについて

園長をはじめ職員同士が日頃からコミュニケーションを持ち、相談しやすい職場環境づくりに努めておられます。また、「はっぴいプロジェクト」を企画し、新規採用職員の育成を目的に、職務経験2～3年の職員が育成係としてパートナーを組み1年間個別的にOJTを行い職員の定着に努めておられます。

◇改善を求められる点

1 水害等災害時の対応について

園の立地を踏まえると水害対策が必要であることから、鳥取市の協定に基づく一時避難場所の他に、被災の程度に応じて園児の避難がスムーズに行えるよう、近隣の避難場所と避難経路の確保も望まれます。

2 PDCAサイクルに基づく保育の質の向上に関する取り組みについて

保育の質の向上に向けた自己評価や課題の共有は行われていますが、課題を分析した後の評価や評価に基づく改善策・改善計画の策定までの仕組みとして、PDCAサイクルに基づいた組織的な取り組みとなることが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>○法人の理念、基本方針を策定しておられます。平成29年4月には、内容の見直しを行い、整理しておられます。</p> <p>○理念、基本方針はホームページや入園のしおりに掲載しているほか、園の玄関に掲示しておられます。</p> <p>○理念や基本方針は、各職員が個人の保育手帳に貼付け、毎朝の朝礼や職員会等で確認しておられるほか、日々の業務の振り返りに活用しておられます。</p> <p>○保護者に対しては、後援会総会や園だよりで周知しておられます。また、地域や小・中学校等の関係機関においても説明会等の機会において周知を図っておられます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>○理事長は、社会福祉の動向（改正社会福祉法等）や地域の保育ニーズ、潜在的利用者に関する情報（出生率、共働き世帯数等）の把握に努め経営環境を予測しておられます。</p> <p>○将来的な施設の改修や修繕、人材の確保・育成等についても検討しておられるほか、コスト分析などを定期的に行っておられます。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○経営環境や改善すべき課題については、毎月開催する幹部会（理事長、法人内3園の園長）で課題を具体化し、解決や改善等に向けて取り組んでおられます。</p> <p>また、理事会・評議員会や職員会等において役員や職員にも周知し、職員の意見を園長が幹部会に報告されるなど、組織的に取り組んでおられます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○本年度から、5年の中期計画及び10年の長期計画を策定しておられます。</p> <p>○理念、基本方針の実現に向け、経営環境や改善すべき課題を解決の把握に向けた取組みを通じて、より具体的な目標を計画に明記されることを期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画を策定しておられます。</p> <p>○単年度の事業計画は数値目標や具体的な成果等を設定し、実施状況の評価を行える内容とされることを期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○事業計画の策定には職員会のほか、事業所内に設置する研究推進委員会の意見を反映するよう取り組まれています。職員には年度当初の職員会で周知し、子ども・保護者の実態等を受け内容の確認をしておられます。</p> <p>○評価は理事会・評議員会や職員会で行っておられるほか、毎月の月案検討会において振り返りを行い、職員会を通じて職員へのフィードバックにも努めておられます。</p>		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○事業計画は、入園説明会で周知しておられるほか、保護者後援会役員会で説明された後、保護者後援会総会においても全保護者に周知しておられます。</p> <p>また、行事等の際には、保護者との意見交換を行っておられます。</p> <p>○写真を多用するなど配付資料の紙面を工夫し、全保護者の理解につながるよう取り組んでおられます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○保育の質の向上に向け年2回の自己評価や保護者満足度アンケートを実施しているほか、鳥取市が行う巡回指導や保育訪問相談、教育相談の機会などを通じて、保育内容の評価が行われています。</p> <p>また、第三者評価を本年度から受審しておられます。</p> <p>○外部講師による公開保育後の指導により、保育の質の向上に取り組んでおられます。</p> <p>○評価の結果は、職員会、保護者後援会、幹部会、理事会、評議員会に報告しておられます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○自己評価や保護者満足度アンケートに取り組んでおられます。また、公開保育や行政など関係機関が行う巡回指導、訪問相談・教育相談の評価結果を主任会・研究推進委員会において協議し、改善に向けた検討を行っておられます。</p> <p>○確認された課題は、職員会や職員の個人面談で共有に努めておられます。</p> <p>○今後、改善策や改善計画を組織的に策定され、PDCAサイクルでの改善の仕組みづくりに取り組まれることを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○園長の役割と責任を事務分担表で明確にし、職員会や園内研修会等で取り組み方針を表明しておられます。職員の理解を図るため、日々のコミュニケーションを大切にすることにより、職員との信頼関係を築くよう努めておられます。</p> <p>○平常時のみならず有事においても「自衛消防組織及び任務分担表」「防犯組織図」「地震及び津波組織及び任務表」等で自らの役割を明確にしておられます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○遵守すべき法令等は幹部会や鳥取市公私立園長会で確認しておられます。確認された内容は職員会で説明し、職員の理解にもつなげておられます。</p> <p>○福祉分野等の法令は法人の諸規程と一緒にファイリングされ、「諸規程集」として職員が閲覧可能な棚に置いておられます。今後、社会的なルールや倫理に関わるものなどを含め、幅広い法令項目も充実されることを期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>○園長は、保育の現状について年2回の保護者満足度アンケートや職員の自己評価を中心に把握に努めておられます。</p> <p>日常的にも、職員や保護者、子どもたちに声をかけ、日々の保育や子どもの育ちを把握するよう努めておられます。</p> <p>○職員が研究テーマごとにグループを組織しておられ、研究意識を持って取り組める環境を整備されており、職員の資質の向上につなげておられます。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○園長は毎月の幹部会に報告し、経営状況等について把握しておられます。</p>		

○理念・基本方針の実現に向けて、人事、労務、財務等の分析を行いながら、臨機応変な職員配置や財務会計システムをインターネット経由で情報共有するなど、業務の実効性を高める取り組みを進めておられます。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○国の配置基準をもとに人員を配置するとともに、幹部会で各園の利用状況や職員の退職予定者、出産・育児休暇等を把握しながら計画的な人材確保に取り組んでおられます。</p> <p>○保育士養成校のキャリアガイダンスや、保育士・保育所支援センター等の外部機関も活用しておられます。</p> <p>○保育士資格の取得支援講座を計画され、社会貢献活動としても人材確保につながる取り組みを計画しておられます。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○法人の理念・基本方針に基づいて「期待する職員像」を明確にし、職員会や園内研修会において周知しておられます。</p> <p>○人事考課の着目点を事業計画に記載し、年2回自己評価（中間評価、最終評価）を実施しておられます。また、自己評価をもとに人事考課（積極性、協調性、規律性、責任制、接遇態度）を全職員に行い、賞与に反映しておられます。</p> <p>○人事考課を活用した職員個々の研修計画やキャリアパスなど、総合的な人事管理の仕組みづくりに期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>○職員の就業状況等の労務管理に関する責任体制は事務分担表で明確にされています。また、職員の年次有給休暇の取得状況や時間外労働等の状況を把握し毎月の幹部会で報告しておられます。</p> <p>○職員と個別面接を行い、勤務体制の意向等を確認しておられます。また、日常的にも職員と積極的にコミュニケーションを取り、職員の表情や態度の変化に気づくよう関係づくりを心がけておられます。</p>		

<p>○園長は、新規採用職員が働きやすい職場となるよう採用年数の近い先輩職員を育成サポーターとするOJTの仕組みである「はっぴいプロジェクト」を企画し、新規採用職員が相談しやすい関係をつくり、保育実践がスムーズに行える仕組みづくりを構築しておられます。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○理念・基本方針を踏まえた「期待する職員像」を、職員会や園内研修会で共有しておられます。</p> <p>職員は個人の目標を設定し、年2回行う自己評価や園長との面接等で目標管理を行い、具体的な保育への取り組みにつなげておられます。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○「期待する職員像」を念頭に、職員の専門性の向上を図るための研修計画を立てておられます。研修計画は階層別に整理し、事業計画に掲載しておられます。</p> <p>○外部の研修会にも参加しておられます。研修後は施設内において報告会を行い、職員間で研修内容を共有することで資質向上につなげておられます。</p> <p>○園が必要とする職員の知識・技術や専門性のさらなる向上のためにも、研修内容やカリキュラムの定期的な評価と見直しを実施されることを期待します。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>○研修計画に基づき、職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保しておられます。</p> <p>○職員一人ひとりの知識、技術水準等に応じ、外部の研修についても積極的に参加するよう職員に受講勧奨しておられます。</p> <p>○新規採用職員には「はっぴいプロジェクト」を用いて、個別的にOJTを行っておられます。新任職員の育成の役割を与えることにより、現任職員の育成も視野に入れた取り組みを行っておられます。</p> <p>○キャリアパス研修計画に基づいて研修の参加機会に偏りがないよう調整しておられますが、職員一人ひとりの知識、技術水準等に応じた個別の研修計画を策定され、研修成果の評価・分析が次年度以降の研修計画に反映されることを期待します。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○実習生等の受け入れについては、「ボランティア・職場体験受け入れマニュアル」を整備し、体験前にはオリエンテーションを行っておられます。</p> <p>○養成校との実習連絡会や教育会議等に園長、副園長が出席し、事前に実習内容を確認されるなど連携を図っておられます。</p> <p>○来年度は看護学生の実習受入を計画されています。効果的な教育・育成のためにも、今後、実習生受け入れに関する事項を整理したマニュアルの整備に期待します。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○ホームページ等で法人の理念・基本方針や財務状況等や施設の行事などを公開しておられます。また、理念・基本方針は施設の玄関に掲示し保護者後援会総会や地域の会等で説明しておられます。</p> <p>○苦情解決の仕組みは入園のしおりに掲載しておられます。年2回実施する保護者満足度アンケートの結果も書面にして、地域へも配付しておられます。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○毎月、理事長による内部監査や、税理士による会計処理の確認を受けておられます。理事会等で出た意見をもとに改善が必要とみとめられる点については、改善策を理事長が作成され、幹部会で共有し改善につなげておられます。</p> <p>○園長が会計責任者、副園長が出納責任者として任命され、職員にも周知されています。</p> <p>○公正性と透明性を確保するためにも、外部の専門家による外部監査を活用されることが望まれます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>○地域との関わり方については、理念・基本方針に掲げておられます。</p> <p>また、活用できる社会資源や地域の情報を園だよりや施設内に掲示しておられます。</p> <p>○夏祭りや公民館まつり、敬老会等の地域行事に参加しておられます。また、地域住民のボランティアグループ「スマイル会」や近隣の施設 高齢者デイサービス事業所とも相互に交流しておられます。</p> <p>○年2～3回開催する子育て支援「ほっと heart（子育てサロン）」を今年度から地域へも発信し、地域の子育て家庭支援の協力に向けた体制づくりを整えておられます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>○ボランティア等の受け入れについては「ボランティア・職場体験受け入れマニュアル」を整備し、積極的な受け入れを心がけておられます。</p> <p>受け入れにあたっては、子ども・保護者、職員へ事前に説明しておられます。</p> <p>○小・中学生の受け入れについては事前にオリエンテーションを行っておられます。また学校と連携し、事前にトラブルや事故防止に取り組んでおられます。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>○市が発行する「社会資源ガイド」を設置しておられます。</p> <p>○公民館、児童館、人権福祉センター等の社会資源をリスト化し、いつでも閲覧できるように準備しておられます。</p> <p>○支援を必要とする子どもや家庭に対しては、保護者の了承を得て、関係機関が実施する保育訪問相談、巡回指導等に参画し、連携して支援を行っておられます。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>○子育て支援「ほっと heart」を今年度より地域に開放し、地域の子どもや保護者等との交流を図る取り組みを行っておられます。</p>		

○地域の防災研修会等に参加し、水害以外の一時避難所としての園の役割について検討しておられます。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○公民館事業への参加や、民生委員、苦情解決第三者委員等を通じて地域の福祉ニーズを把握しておられます。</p> <p>○家庭支援、保護者支援を柱に子育て相談窓口の開設や子育て支援「ほっと heart」を実施しておられます。また、家庭支援推進保育士を活用し、さらに充実した事業となるよう検討しておられます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○基本方針に「一人ひとりの人格を尊重し、互いの信頼関係をより良く構築します」を掲げておられます。</p> <p>また、施設の研究テーマに「いきいきとあそび とともに育ちあう子ども」を掲げ、公開保育や連絡会等を行い実践に向け取り組んでおられます。</p> <p>○さまざまな環境の中で育つ子ども一人ひとりを受容し、愛着をもって関わられるよう、異年齢交流保育、保育の実践記録の確認などを行いながら、子どもへの理解を心がけておられます。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>○園長は、子どものプライバシー保護や児童虐待防止マニュアル等を整備し、職員に周知しておられます。研修会にも積極的に参加され、職員会等で報告会を行い職員間で共有しておられます。</p> <p>○職員とは個人情報保護に関する誓約書を取り交わしておられます。また、年度初めには保護者から「ソーシャルメディアポリシー」の同意書を取り交わし、子どものプライバシーと権利擁護に配慮しておられます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○理念・基本方針や保育の内容等を記載した「入園のしおり」や「要覧」を作成しておられます。「入園のしおり」や「要覧」は写真を用いて、カラーで印刷し内容が伝わりやすい工夫をしておられます。</p> <p>○ホームページで、施設の概要や保育内容を公開しておられます。</p> <p>○見学等の希望にも対応され、園の取り組みや特徴を説明しておられます。また、園への要望や不安等を聴きながら、安心した利用につながるよう取り組んでおられます。今後は、聴き取った内容を整理し、対応や改善へとつなげる仕組みづくりに期待します。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○初めて利用される保護者には「入園のしおり」を用いて、理念・基本方針、保育サービス等を入園説明会で説明しておられます。</p> <p>また、2歳児の保護者には新3歳児進級説明会を開催し、認定区分の変更や園での生活、遊び、発達等について説明しておられます。</p> <p>また、保護者に対しては必要に応じて、連絡帳等で個別にも対応しておられます。</p> <p>○説明には鳥取市の「保育訪問の手引き」「巡回指導の手引」等をマニュアルとして使用しておられます。</p> <p>また、保育の開始・変更時には保護者の同意を得て、変更内容等を記録に残しておられます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○保育所の変更等にあたっては、文書で変更内容を伝えておられます。利用の終了や卒園の際には、子ども・保護者の応援サポーターとなるよう園長、副園長が主に窓口となり相談を受けておられます。</p> <p>○就学に向けては、小学校と相互に連携する機会を設けておられます。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○年2回「保護者満足度アンケート」を実施し、集計結果は保護者、地域、鳥取市等に報告しておられます。</p> <p>また、運営の課題等は全職員が共有し、改善に向け取り組んでおられます。</p>		

<p>○個別懇談やクラス懇談の際にも保護者の満足度を把握するよう努めておられます。 子どもの満足度は、笑顔や態度からくみ取るよう心がけておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○入園式において、「入園のしおり」をもとに苦情解決の仕組みや第三者委員について紹介しておられます。</p> <p>○玄関に意見箱を設置し、運動会や発表会等の大きな行事の後にはアンケートを実施されるなど、意見を出しやすい環境の工夫をしておられます。</p> <p>○苦情内容や解決結果等は、幹部会で情報共有しておられます。また、申し出た保護者等に配慮しながら、園だよりでも公表しておられます。</p> <p>内容に応じて、保護者懇談会等にて検討内容や対応等について説明しておられます。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>○保護者が相談や意見を述べやすいよう、意見箱の利用や苦情解決第三者委員、家庭支援推進保育士等の相談窓口について入園説明会等で周知しておられます。</p> <p>また、「見て、聴いて、感じる」ことを念頭に置き、日常的にも声かけを積極的に行う等意見を引き出すことができるよう、保護者との関係づくりを大切にしておられます。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>○保護者の相談や意見等は、「苦情解決一覧表」や「保育サービスに関する苦情解決の仕組み」等のマニュアルに従い、担任を通じて園長・副園長に報告し、回答期限を設定して迅速に対応しておられます。</p> <p>マニュアルは年に1回見直しを行い、職員に周知しておられます。</p> <p>○相談や意見等は職員会で共有し、保育サービスの質の向上や再発防止に役立てておられます。また保護者後援会執行部会にも報告し、意見を寄せていただくようにしておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>○延長保育担当保育士が当番として、日々安全点検を行っておられます。点検の結果は「日常安全点検簿」により副園長、園長に報告しておられます。</p>		

<p>○リスクマネジメントの責任者を園長として、毎月1回安心・安全を目的とした安全点検を行っておられます。点検の結果は「安全点検簿（屋内・屋外）」に記載し、園長に報告しておられます。</p> <p>破損や不備がある場合には速やかに修繕等を行い、事故防止に努めておられます。</p> <p>○「危機管理マニュアル」や「事故発生時マニュアル」を作成し、職員に周知しておられます。また、安全確保や事故防止に関する研修会に積極的に参加しておられます。</p> <p>○園内で消防署に依頼し、救命救急研修会を実施しておられます。職員会では「ヒヤリ・ハット」報告書をもとに意見交換を行い、再発防止に努めておられます。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>○「ノロウイルス・感染症マニュアル」を整備し、職員に周知しておられます。</p> <p>○嘔吐手順マニュアルを作成し、嘔吐処理を仮定した実技研修会を行っておられます。各クラスには嘔吐処理セットを配置し、発生時の連絡体制も整えておられます。</p> <p>○保健だよりを通じて感染状況や園児の欠席状況などを情報共有するとともに、感染症が増加する時期には予防に向けた啓発を行っておられます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>○「火災避難マニュアル」「地震避難マニュアル」「災害・緊急時保護者マニュアル」を整備しておられます。</p> <p>避難マニュアルは保護者・職員に周知し、園内には現在地を示した避難経路図を玄関、各クラス等に掲示しておられます。また、昨年度発生した中部地震を振り返り、子どもの災害時用の上靴を新たに準備されるなど安全確保に努めておられます。</p> <p>○地域の防災研修に参加し、情報収集に努めておられます。また、園内においても東日本大震災を経験された保護者を講師とした研修会の開催、防災計画の見直しなどを行っておられます。</p> <p>○水害時の避難所確保については、近隣の施設と相談を進めておられます。今後も、立地条件等から災害の影響を把握し、子どもの安全確保のためにも関係機関や地域等と連携を行い、避難場所の確保等を早急に対応されることを期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○理念、基本方針、保育課程に基づき、年齢別に年間保育指導計画、月指導計画、週日案を作成して保育サービスを提供されています。</p> <p>また、支援を必要とする子どもや三歳未満児においては、個別指導計画を作成しておられます。</p> <p>○職員会や園内研修会において、保育の標準的な実施方法を周知しておられます。今後は、標準的な実施方法をマニュアルとして整備され、日々の保育実践の点検に取り組まれることに期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○月指導計画は毎月末に三歳未満児、三歳以上児それぞれのブロックの会で検討を行い、保育内容検討会において作成されています。</p> <p>○公開保育や事例検討会の後は外部講師から指導・助言を受け、保育の見直しに努めておられます。</p> <p>○検討の結果は、朝礼の場で職員間で共有しておられます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○指導計画策定の責任者を園長として、保育課程に基づき年間指導計画、月指導計画、週日計画を関連付けた計画として策定しておられます。</p> <p>○巡回指導、保育訪問相談、計画訪問の受入れの機会を通じて、主任会におけるアセスメントや保育提供後の保育内容の協議につなげておられます。</p> <p>○三歳未満児や特別に支援が必要な子どもに対しては、毎月個別に保護者や関係機関と連携し、計画を策定しておられます。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ ① ・c
<p><コメント></p> <p>○指導計画の評価・見直しは毎月の主任会で行っておられます。</p> <p>○評価・見直しの内容は、三歳未満児、三歳以上児それぞれのブロックの会や主査の会の場で職員に周知しておられます。</p>		

○指導計画が急遽変更となる場合は、朝礼や職員会の場で共有しておられます。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>○子どもの発達状況や生活状況は、家庭実態調査等を通じて児童票や指導計画に記録し把握しておられます。</p> <p>○把握した内容は、職員会や園内研修で情報を共有しておられます。</p> <p>○記録の記載方法は、クラス主査と園長が指導に努めておられます。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>○個人情報保護規定に基づき、記録の保管、保存、廃棄等について職員会の場で周知しておられます。</p> <p>○記録管理の責任者を園長として、事務室の書棚に施錠し管理しておられます。</p> <p>○個人情報の取り扱いについては、保護者に説明し同意書を取り交わしておられます。また、職員とも誓約書を交わすとともに、園内研修を行い周知しておられます。</p>		

福祉サービス第三者評価結果 (内容評価基準—保育所版—)

※すべての評価項目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

A-1 保育内容

評価項目	評価結果	判断理由
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育過程を編成している。	(a)・b・c	保育課程は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、法人の理念や基本方針に基づいて作成しておられます。保育課程の見直しは子ども、保護者の実態を踏まえ一年毎に見直しが行われています。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a)・b・c	①全室に冷暖房が完備され室温調整が行われています。採光や風通しも配慮されています。毎月1回安全点検確認簿により室内外の確認が行われています。 ②月指導計画や個別指導計画に基づき、職員間で情報を共有しながら地域性や家庭背景に配慮した保育を実施しておられます。 ③食事、排泄、睡眠、着脱など基本的な生活習慣が身に付くよう、発達段階に応じた月指導計画、個別指導計画が作成され、室内空間や遊具の整備が行われています。 ④「いきいきとあそび ともに育ちあう子ども」を研究テーマとし、日々の保育から園内研修、公開保育、参観日へつなげ展開した内容に取り組まれています。 ⑤一人ひとりの発達を把握し、発達に合わせた遊具や全身を使って遊べる環境が整備され、職員との関わりのなかで愛着関係を築いておられます。 ⑥月齢により遊びや生活の内容を変更する配慮がされています。着脱場所の確保や台の高さを配慮されています。コーナーを作り人数や内容に応じた遊びに配慮されています。 ⑦「遊びが学びにつながる」観点で体験活動に取り組んでおられます。情操教育として飼育活動や菜園活動を通じて命の大切さや自然の営みに気づきを与える取り組みが行われています。 ⑧巡回指導、保育訪問相談、教育相談を通して一人ひとりの発達状況と困りごとを保護者と連携し把握に努めておられます。3名の加配保育士を配置し、療育園、子ども発達・家庭支援センター等と連携し、リハビリなど受診に同行しておられます。 ⑨長時間保育年間指導計画に基づき、明日も保育園に行きたいと感じる遊びや保育、居場所づくりを実施しておられます。 ⑩小学校の授業参観や給食参観、学習発表会の様子を見ておられます。小学生を身近に感じられるよう園児は小学2年生とふれあう場面をつくっておられます。就学に向けた準備として引継会や児童要録など情報提供が行われています。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a)・b・c	
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	(a)・b・c	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c	

A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c	連絡帳を通じて毎日の健康状態を把握しておられます。登園児の顔色や肌のぬくもり、年齢に応じて登園後や日中の検温から様子を確認し職員で共有されています。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c	健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施しておられます。結果は連絡帳や口頭、紙面にて保護者へ知らされています。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師から指示を受け適切な対応を行っている。	(a)・b・c	アレルギー対応マニュアルに基づき、除去食や食事プレートに氏名を示す対応を行っておられます。保護者から除去食依頼書を受け、栄養士と担任が確認し、職員で共有されています。栄養士は確認ノートを介して保護者と連絡をとっておられます。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c	食を営む力の基礎を培うことを目的とした年間食育計画に基づいて調理と食育に取り組まれています。菜園活動で収穫した季節の野菜の調理や食育集会、3歳以上児は保護者との会食、行事の会食を通じて食事を楽しむ機会が提供されています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのできる食事を提供している。	(a)・b・c	鳥取市の保育所給食の経験がある栄養士が配置されています。献立検討会を実施し、おかわりのあった食事の内容や食べやすさ、クラスの様子や要望、職員からの希望を献立に反映されています。

A-2 子育て支援

評価項目	評価結果	判断理由
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	(a)・b・c	送迎時に声かけや保護者の言葉の受止めが行われています。家庭訪問や個別懇談、クラス懇談で把握された家庭の様子は報告され職員で共有されています。参観日には子どもとふれあう時間が持てるよう保護者の来園を促しておられます。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c	送迎時に声かけを行い相談しやすい関係づくりに努めておられます。行事毎に子どもの様子を伝えておられます。家庭支援を目的に子育てサロン「ほっとheart」を立上げ、年3～4回保護者が子育ての悩み等を共有する場が提供されています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c	虐待防止マニュアルに基づき、職員は園長へ報告し、職員会で共有されています。虐待が疑われる場合は関係機関に連絡されています。園内の様子を注視し、服装や表情、言葉から生活の変化の把握に努めておられます。

A-3 保育の質の向上

評価項目	評価結果	判断理由
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	①・b・c	年2回の自己評価や公開保育後の外部講師の助言を受け、振り返りが行われます。評価、見直しを行い、全職員が日常の保育提供や保育参観を通じて実践し、資質の向上に努めておられます。